

意見書案第5号

国に私学助成の拡充を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和2年12月17日提出

提出者	綾瀬市議会議員	安藤	多恵子
賛成者	同	三谷	小鶴
同	同	比留川	政彦
同	同	武藤	俊宏
同	同	金江	大志
同	同	畑井	陽子

国に私学助成の拡充を求める意見書

令和2年4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減した。しかし、私立高校の学費は授業料のほかに、施設整備費などの負担があり、授業料無償化世帯の拡大と支給対象の拡大が求められるところである。

さらに現在の新型コロナウイルス感染症拡大は、経済活動に大打撃を与え、私立学校に通う世帯でも家計急変が起きており、経済的な理由による退学が起きないように、緊急の補助制度も必要となる。

全国では高校教育の約3割、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしている。「新しい生活様式」が求められる今後に向け、生徒・教職員の安全・衛生対応、遠隔授業実施に関わる公私差別のない条件整備が求められる。こうした私立学校の教育条件整備と保護者の学費負担軽減のために、私立学校への経常費助成国庫補助額の大幅な増額が必要となる。

私立学校での学びが経済的な理由により阻害されることのないように、教育予算の増額が強く求められる。

よって、国においては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層増額するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

綾瀬市議会議長 松澤 堅 二

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 あて

(提案理由)

公私の学費格差をさらに改善し、私学助成の増額を求めるため、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。